様式1 【入園相談時案内シート】

医療的ケアの必要な子どもの入園を希望する保護者の皆様へ

医療的ケアの必要なお子様の保育園入園にあたっては、従来から集団保育が可能な場合であることが要件となっております。

保育園への入園を希望される際には、次の内容を御確認いただき、保育園への入園に係る申請書類とともに、別紙の「主治医意見書」「医療的ケアに係る調査書」「日常生活の状況に係る調査書(ウイークリーシート)」を提出してください。

今後は詳細をお伺いしながら、利用調整を進めていく事になりますので、よろしくお願い いたします。

1 受入れの要件

- ① 保育の必要性があり、集団保育が可能であること
- ② 病状や健康状態が安定していること
- ③ 日常的に保護者が自宅で行っている医療的ケアが確立し、保護者による安定した医療的ケアが行われていること
- ④ 病状や医療的ケアに関する情報を保護者と保育園で十分に共有できること
- ⑤ 主治医面談で、医療的ケアの手技等の指導を受けられること
- ⑥ 必要に応じて受診同行や面談等で、主治医との連携を図ることができること
- (7) 保育所での受入れ体制(人員配置や施設環境)が、整えられていること

2 医療的ケアの内容

(ただし、お子様の状況や施設の環境によっては、対応できないケースもあります)

- ① 経管栄養(経鼻・胃ろう・腸ろう)
- ② 痰の吸引
- ③ ネブライザー吸入
- ④ 酸素吸入
- ⑤ 人工呼吸器管理
- ⑥ 血糖測定
- ⑦ インスリン注入(注射・ポンプ)
- ⑧ 導尿
- ⑨ その他医行為で前各号に類するもの

3 その他

看護師が配置されている指定園での受け入れとなります。